



協会けんぽ



いしかわ

事業所内で回覧してください

支部からのお知らせ

健診を受けた後が健康づくりの本番です！**健診を受けたあとに 特定保健指導（メタボ改善サポート）を受けましょう！！**



「特定保健指導の実施率」は協会けんぽのインセンティブ制度の5つの指標のうちの1つとなっております。（インセンティブ制度の5つの指標については裏面をご参照ください。）

協会けんぽでは生活習慣病にかかるリスクが高い方（メタボ該当者及び予備群の方）へ、保健師・管理栄養士が今後の生活習慣改善へのアドバイスを個別に行い、**無料**で健康づくりをサポートしております。

石川支部では特定保健指導を受けた方の**5人に1人がメタボ改善に成功**しています！

POINT

- ◎事業所訪問による特定保健指導が受けられます
- ◎健診機関でも、**健診当日**に特定保健指導が受けられます
特定保健指導が受けられる健診機関は石川支部のホームページにてご確認ください

協会けんぽ石川 健診機関 検索

オススメ

健診当日に特定保健指導を受けていただければ、メタボ改善意欲の高いときに生活習慣の改善に取り組むことができます。

健診実施機関名称	付加 健診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	検診 車	土日の 実施	子宮頸がん 検診単独	特保委託 機関	健診当日 特保
●●●病院	☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐

↑
Check!

主に石川県外の健診機関で受診された方

特定保健指導の対象となられる方について、委託事業者から事業所担当者様あてにご案内させていただきますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

委託事業者 株式会社ベネフィット・ワン

電話 03-6870-2618（お問い合わせセンター）

委託期間 令和5年3月31日まで

～被扶養者（ご家族）様、必見！～ 集団健診のご案内

「特定健診等の実施率」は協会けんぽのインセンティブ制度の5つの指標のうちの1つとなっております。

協会けんぽ加入の被扶養者（ご家族）様で40歳以上の方々は、年に1回「特定健康診査」という健康診断をお受けいただけます。協会けんぽでは対象の方に **無料**の集団健診のご案内を送付しています。ご家族様で今年度まだ健診を受けていない方がいらっしゃれば、ぜひこの機会の受診をお勧めします！

対象者 協会けんぽ加入の被扶養者（ご家族）様で
40歳以上75歳未満の方
※協会けんぽで令和4年度において
健診受診済みが確認できた方を除きます

会場 石川県内20か所以上！

開催日 11月中旬～12月下旬
会場ごとに設定しています

案内発送日 令和4年10月5日

特典 健診費用は**無料！**

送付先 被保険者様の登録住所（石川県内の住所登録に限る）

さらに、ほとんどの会場で、集団健診をお受けいただいた方だけに提供する無料オプションがプラスされています！！

※会場や開催日、お申込み期限等の詳細につきましては、届いたご案内をご覧ください

健診、特定保健指導、受診勧奨に関するお問合せ先

全国健康保険協会石川支部 保健グループ 電話 076-264-7204

未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ

健診の結果、血圧値・血糖値が高く、医療機関へ受診が必要と判定され、その後の受診が確認できない被保険者の方に対して、医療機関へ受診していただくための通知をご自宅にお送りしています。

現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、令和4年10月にお送りする通知から、血圧値及び血糖値に加えてLDLコレステロール値が高い被保険者の方についても通知を送付いたします。

LDLコレステロールとは？

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

参考：厚生労働省e-ヘルスネット

LDLコレステロール値が高いまま放置すると？

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、**約3～4倍**、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上（NGSP値）
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

令和4年10月通知分から新しく実施

事業主の皆さまへのお願い

「要治療者の医療機関への受診率」は協会けんぽのインセンティブ制度の5つの指標のうちの1つとなっております。

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。

協会けんぽのインセンティブ制度 5つの指標

- 1 健診の実施率
- 2 特定保健指導の実施率
- 3 特定保健指導対象者の減少率
- 4 要治療者の医療機関への受診率
- 5 後発医薬品の使用割合

これらの取り組みを協会けんぽ47支部で競い合い、15位以内になると**保険料率の軽減措置**を受けられます！

お薬の新しい 受け取り方 はじまりました

- ✓ 国の制度として、令和4年4月から「リフィル処方せん」が導入されました。
- ✓ 例えば、長いあいだ同じ薬を飲んでいいるなど病状が安定し、通院をししばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。
- ✓ 医療機関で処方せんを毎回もらわず、**同じ処方せん**を薬局で最大3回まで**繰り返し使用**できる仕組みです。くわしくは、医師にお聞きください。

投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せんにできません

発行元

協会けんぽ 石川 検索



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

◀「協会けんぽいしかわ支部からのお知らせ」のバックナンバーは
ホームページからご覧いただけます



協会けんぽのメールマガジン

健康保険の
最新情報を
無料でお届け！
登録はこちらから▶

